

水戸市国民健康保険運営協議会次第

日 時 平成30年1月19日(金) 午後2時
場 所 水戸市議会臨時庁舎 第3委員会室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

報告事項

報告第1号 平成30年度国民健康保険税に係る答申(案)について

報告第2号 水戸市国民健康保険データヘルス計画(案)及び
水戸市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画(案)
について

4 答申

5 その他

6 閉 会

(案)

国運答申第 号
平成30年1月 日

水戸市長 高橋 靖 様

水戸市国民健康保険運営協議会
会 長 袴塚 孝雄

(平成30年度水戸市国民健康保険税について (答申)

平成29年8月7日付国保諮問第1号で諮問のあった標記の件については、本協議会において、関係資料に基づき慎重に審議した結果、別添のとおり結論を得たので、ここに答申いたします。

1 はじめに

国民健康保険制度は、公的医療保険制度として、昭和34年の国民健康保険法施行以来、国民皆保険の基盤を支える重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、急速な高齢化の進展や低所得者の増加などの昨今の社会経済状況の影響により、市町村の国民健康保険は、他の制度と比べて被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い、所得に占める保険料負担が重いなどの構造的な問題を抱えている。

水戸市の国民健康保険事業においても、加入者の高齢化や医療の高度化に伴い医療給付費が年々増加する一方、景気悪化の影響により国保税課税所得額が減少し続けるなど、極めて逼迫した財政状況にあった。このため、平成25年度に、財政健全化を目指して税率を改正したほか、一般会計からの法定外繰入金を大幅に増額したことに加えて、収納率の向上を図ったことなどにより、収支改善を図ってきた。しかし、被保険者数の減少傾向に反して、一人当たりの費用額は増加傾向にあり、今後も財政収支は予断を許さない状況である。

こうした課題に対応するため、国においては、平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国保制度を堅持するため、公費拡充及び国保財政運営の都道府県単位化を核とした制度創設以来の大改革を進めてきた。これにより、都道府県は、平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体となって制度の安定化を図るとともに、県の保険給付費等交付金等の財源として、市町村から国保事業費納付金等を徴収することとなった。市町村は、国保事業費納付金等や市町村独自の事業の財源の一部として、必要な保険料総額を算定して、国保税率を決定することとなる。

2 審議の経過

本協議会は、平成29年8月7日に、水戸市長から平成30年度水戸市国民健康保険税についての諮問を受け、水戸市の国民健康保険の状況や国保税率の推移、国保制度改革等の概要、茨城県国民健康保険運営方針の内容などについて協議した。

さらに、税額の算定方法、平成30年度国保事業費納付金等の仮算定結果とそれに基づく賦課すべき保険税総額及び国保税率改正について、市から試算結果及び考え方が示され、その内容について審議した。

その内容は、以下のとおりである。

(1) 算定方式について

茨城県は、市町村ごとの標準保険料率算定方式を、都道府県標準保険料率との一覽性を重視して、所得割と均等割の2方式と定めた。しかし、水戸市においては、平成23年度から、所得割、均等割、平等割の3方式で税額を算定している。

国保事業費納付金等の第3回試算額を基に、2方式と3方式の税額を比較したところ、2方式の方が、家族構成や所得金額によって税額の変動率が大きくなった。委員からは、「2方式は、3方式に比べて子育て世帯などの家族が多い世帯ほど負担が重くなる」などの意見が出された。

(2) 平成30年度に賦課すべき保険税総額の試算について

- ①茨城県から示された一般被保険者に係る国保事業費納付金等の仮算定額は、80億9,887万9,815円である。
- ②国保事業費納付金等の仮算定額及び水戸市独自の国保事業運営に必要な保険税総額は約63億5,000万円、これに対して、国保税調定見込額は約61億円で、調定額ベースで約2億5,000万円の不足となる見込みである。

(3) 財源不足に伴う平成30年度の国保税率について

市から二つの案が示された。

- ①受益者負担の原則から、国保税率を改正する。
- ②国保税率の改正を見送る。

財源については、前年度からの繰越金を活用するほか、収納率の向上の取組みなどにより確保する。

これに対して、「平成30年4月に診療報酬改定が行われ、全体として引下げになる見込みである。このため、給付費の伸びを考慮しても、当面は税率改正をしなくても済むのではないか」、「平成31年度も同額程度の不足額と仮定すれば、繰越金を活用することにより、2年間は税率改正の必要はないと考えられる」、「各医療保険の独立採算の考えや市民負担の公平性の観点から、財源不足を補うための一般会計からの繰入れは避けるべきである」などの意見が出された。

3 審議結果

以上の審議を踏まえて、次のとおり提言いたします。

(1) 算定方式について

算定方式については、県単位化により被保険者に混乱を招かないよう県内市町村において統一していくべきと考える。しかしながら、2方式は、現在の3方式と比べて、家族構成や所得金額によって、税額の変動率が大きく、被保険者間に不公平感が生じることが想定される。また、県内市町村においては、3方式または4方式を採用している状況を考慮すると、2方式への移行については時期尚早と考える。

これらのことから、国保税の算定方式については、当分の間、引き続き所得割、均等割、平等割の3方式とすること。

(2) 財源不足に伴う平成30年度国保税率について

今回の制度改革は、持続可能な医療保険制度を構築することを目的としており、国保財政の健全化もその目的の一つである。この趣旨を踏まえれば、平成30年度の国保事業費納付金等及び水戸市独自の国保事業運営に必要な保険税総額を確保するためには、国保税率の改正もやむを得ないところである。

しかしながら、税率の引上げは、低所得者層の割合が高い国保加入者に、負担増を強いるものである。また、国においては、国保事業費納付金等が急激に増えることを抑制する激変緩和策を講じており、水戸市においても、制度改革に伴う国保税の急激な変化はできるだけ避けるべきである。

また、収納率の向上、繰越金の活用及び今後予定されている課税限度額の改正等により、概ね不足額に係る財源確保が可能であると考ええる。

したがって、平成30年度の国保税率については、改正を見送ること。

4 付帯意見

(1) 今般の制度改革は、昭和34年に国民健康保険法が施行されて以来の大きな改革であり、当分の間、制度改革による茨城県の国保事業の運営について、経過を見る必要がある。このため、平成31年度についても、繰越金を活用すること等により、概ね必要な保険税額を賄えるものと見込まれることから、国保税率を据え置くこととされたい。

ただし、流行病の発生など、特別な事情により保険給付費等が増加したことにより、次年度以降の国保事業費納付金等の増額が見込まれる場合には、平成31年度の税率改正について検討するものとする。

(2) 引き続き、収納率の向上や交付金の確保、特定健診の受診率向上やジェネリック医薬品の利用促進などの医療費適正化への取組強化等による支出額の削減に努めること。

(3) 茨城県の国保財政の運営状況を注視し、必要に応じて健全化や効率化に向けた取組要請を行うとともに、国や県に対して市町村への支援を要望すること。

水戸市国民健康保険
データヘルス計画（案）抜粋

平成30年1月
水戸市

-目次-

第1章 計画策定について		
1. 背景及び趣旨		3
2. 基本方針		4
3. 計画の位置付け		5
4. 計画期間		5
第2章 現状と課題把握		
1. 保険者の特性把握		6
(1) 基本情報		6
(2) 医療費等の状況		7
(3) 介護保険の状況		8
(4) 主たる死因の状況		12
2. 保健事業の実施状況		14
(1) 特定健康診査・特定保健指導事業実施内容		14
① 特定健康診査事業		14
② 特定保健指導事業		16
(2) 保健事業の実施状況一覧		17
3. 医療情報分析結果		23
(1) 基礎統計		23
(2) 疾病別医療費		25
① 大分類による疾病別医療費統計		26
② 入院・入院外比較		29
③ 男性・女性比較		30
④ 年齢階層別比較		31
⑤ 中分類による疾病別医療費統計		38
(3) 高額レセプトの件数及び医療費		44
① 高額レセプトの件数及び割合		44
② 高額レセプト発生患者の疾病傾向		45
4. 保健事業実施に係る分析結果		47
(1) 特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析		47
(2) 特定健康診査受診者と未受診者の生活習慣病治療状況		48
(3) 生活習慣病患者の特定健康診査受診状況別罹患状況と医療費		49
(4) 特定健康診査に係る分析		50
(5) 特定健康診査データによるCKD重症度分類		52
(6) 特定健康診査データによる糖尿病重症度分類		53
(7) 特定保健指導に係る分析		54
(8) 健診異常値放置者に係る分析		57
(9) 生活習慣病治療中断者に係る分析		59
(10) 糖尿病性腎症重症化予防に係る分析		61
① 人工透析患者の実態		61
② 指導対象者集団の特定		62
(11) 受診行動適正化に係る分析		65
① 多受診(重複受診・頻回受診・重複服薬)患者数とその傾向		65
② 指導対象者集団の特定		68
(12) ジェネリック医薬品普及率に係る分析		70
(13) ロコモティブシンドロームの実態と潜在患者		73
① ロコモティブシンドロームの現状		73
② ロコモティブシンドロームの原因疾患と患者の実態		74
(14) COPD(慢性閉塞性肺疾患)の実態と潜在患者		76
① COPD患者の治療状況と潜在患者数		76
② COPDの認知度及び医療機関の現状		79
(15) 脳卒中・心筋梗塞に係る分析		80
① 脳卒中・心筋梗塞の疾病別医療費及び患者数		80
② 脳梗塞の発症予防・再発予防対象者集団の特定		81

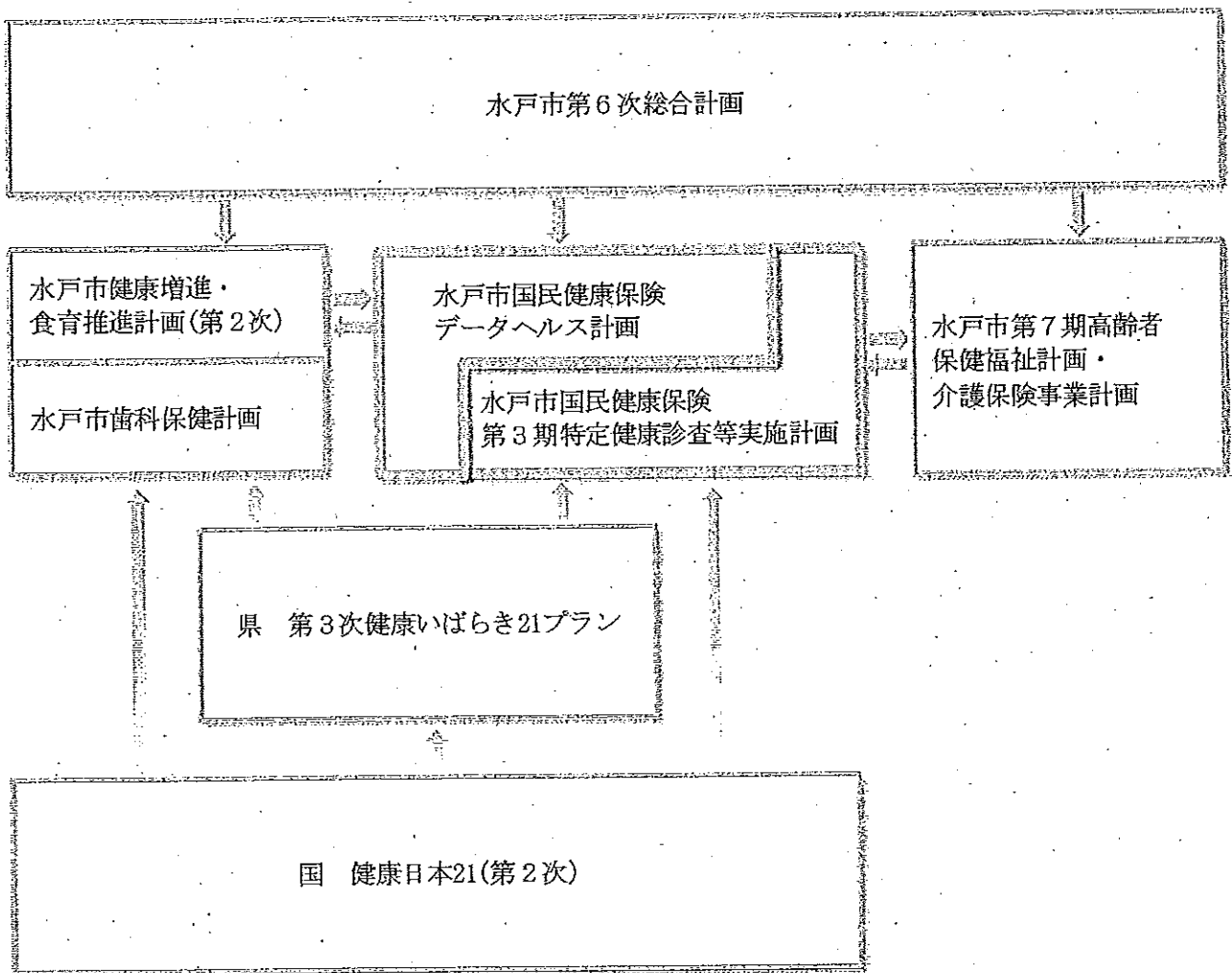
-目次-

(16)メンタル疾患に係る分析	82
①医療費全体におけるメンタル疾患の割合	82
②年齢階層別の有病率と医療費	83
(17)薬剤併用禁忌に係る分析	84
(18)服薬情報に係る分析	86
5.分析結果に基づく健康課題の把握	88
(1)分析結果	88
①疾病大分類	88
②疾病中分類	89
③高額(5万点以上)レセプトの件数と割合, 疾病傾向	90
④特定健康診査及びレセプトデータによる分析	93
⑤人工透析患者の実態	93
⑥医療機関受診状況	93
⑦ジェネリック医薬品普及率(数量ベース/医科・調剤レセプト)	94
⑧ロコモティブシンドロームの実態	94
⑨COPD(慢性閉塞性肺疾患)の実態	94
(2)分析結果に基づく課題とその対策	95
6.健康課題の明確化と事業展望	96
(1)健康課題の明確化	96
(2)今後の事業展望	96
第3章 保健事業実施計画	
1.全体の目的	97
(1)全体の目的の設定	97
(2)全体の目標の設定	98
2.データヘルス計画における保健事業一覧	99
3.各保健事業の実施内容と評価方法	101
(1)特定健康診査受診勧奨事業	101
(2)特定保健指導事業	104
(3)高血圧対策事業	106
(4)健診異常値放置者受診勧奨事業	108
(5)生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	111
(6)糖尿病性腎症等重症化予防事業	114
(7)受診行動適正化指導事業(重複・頻回受診, 重複服薬)	117
(8)ジェネリック医薬品差額通知事業	119
(9)ロコモティブシンドローム予防事業	122
(10)COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防事業	124
(11)脳卒中・心筋梗塞の発症予防・再発予防事業	126
(12)メンタル疾患の発症予防事業	126
(13)薬剤併用禁忌防止事業	126
(14)服薬情報通知事業	126
第4章 その他	
1.データヘルス計画の見直し	127
(1)評価	127
(2)評価時期	127
2.計画の公表・周知	127
3.事業運営上の留意事項	128
4.個人情報保護	128
年度別 特定健康診査結果分析	
1.有所見者割合	
2.質問別回答状況	
巻末資料	
1.「指導対象者群分析」のグループ分けの見方	
2.用語解説集	
3.疾病分類表	

3. 計画の位置付け

本計画は、国策定の「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」及び県策定の「第3次健康いばらき21プラン」の基本方針を踏まえるとともに、本市における「水戸市健康増進・食育推進計画(第2次)」で用いた評価指標を用いる等、本市が策定した「水戸市第6次総合計画」及び各種個別計画(「水戸市第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」等)と整合性を図りながら策定する。

また、本計画は保健事業を総合的に企画し、より効果的・効率的に実施できるよう水戸市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画と一体的に策定するものとする。



4. 計画期間

本計画の期間は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」第4の5において、「特定健康診査等実施計画及び健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」とされていることから、第3期特定健康診査等実施計画期間である平成30年度から平成35年度までの6年間とする。

中分類による疾病別医療費統計(全項目)

※大分類毎の集計を **網掛け** 表示する。
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計(円)			レセプト件数 ※			患者数 ※				
	17,460,126,090			859,232			59,669				
疾病分類	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位
I. 感染症及び寄生虫症	707,309,252	4.1%		67,679	7.9%		18,087	30.3%		39,106	
0101 腸管感染症	37,918,755	0.2%	81	14,078	1.6%	47	6,013	10.1%	31	6,306	115
0102 結核	14,552,449	0.1%	93	1,378	0.2%	102	521	0.9%	94	27,932	64
0103 主として性的伝播様式をとる感染症	10,183,405	0.1%	104	3,391	0.4%	86	1,921	3.2%	65	5,301	117
0104 反復及び結核の病変を伴うウイルス性疾患	61,978,200	0.4%	66	12,863	1.5%	51	3,686	6.2%	42	16,814	90
0105 ウイルス性肝炎	336,418,661	1.9%	13	9,569	1.1%	60	2,502	4.2%	57	135,239	16
0106 その他のウイルス性疾患	28,003,458	0.2%	85	1,711	0.2%	98	844	1.4%	87	33,179	55
0107 真菌症	112,324,290	0.6%	43	17,873	2.1%	41	4,388	7.4%	38	25,375	68
0108 感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	15,359,245	0.1%	94	399	0.0%	111	65	0.1%	117	236,296	10
0109 その他の感染症及び寄生虫症	88,670,788	0.5%	52	13,781	1.6%	48	4,708	7.9%	35	18,834	82
II. 新生物<腫瘍>	2,776,616,360	15.9%		62,557	7.3%		15,567	26.1%		178,366	
0201 胃の悪性新生物<腫瘍>	203,176,558	1.2%	30	7,596	0.9%	66	2,740	4.6%	55	74,152	30
0202 結腸の悪性新生物<腫瘍>	263,847,529	1.5%	19	8,990	1.0%	61	3,443	5.8%	45	76,633	28
0203 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	144,661,561	0.8%	38	2,129	0.2%	94	364	0.6%	100	397,422	4
0204 肝及び肝内胆管の悪性新生物<腫瘍>	52,121,970	0.3%	70	2,904	0.3%	89	875	1.5%	86	59,568	35
0205 気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	416,035,529	2.4%	11	5,616	0.7%	73	1,681	2.8%	69	217,493	9
0206 乳房の悪性新生物<腫瘍>	241,522,968	1.4%	23	5,401	0.6%	75	899	1.3%	84	268,657	7
0207 子宮の悪性新生物<腫瘍>	66,978,878	0.4%	62	2,011	0.2%	97	715	1.2%	91	93,677	24
0208 悪性リンパ腫	128,596,945	0.7%	40	2,063	0.2%	96	341	0.6%	101	377,117	5
0209 白血病	121,880,447	0.7%	41	636	0.1%	108	112	0.2%	114	1,083,218	1
0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	877,262,750	5.0%	3	25,480	3.0%	34	6,851	11.5%	24	123,049	18
0211 良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	260,531,219	1.5%	20	16,540	1.9%	44	6,758	11.3%	26	38,562	30
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	134,580,706	0.8%		20,272	2.4%		5,722	9.6%		23,522	
0301 貧血	61,210,430	0.4%	67	12,859	1.5%	52	3,436	5.8%	47	17,814	88
0302 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	73,380,276	0.4%	58	8,631	1.0%	62	3,079	5.2%	51	23,833	71
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	1,755,817,140	10.1%		276,890	32.2%		26,391	44.2%		66,531	
0401 甲状腺障害	87,969,564	0.5%	53	20,512	2.4%	39	4,660	7.8%	36	18,918	80
0402 糖尿病	906,298,658	5.2%	2	137,922	16.1%	4	16,889	28.3%	2	53,662	36
0403 脂質異常症	656,692,724	3.2%	8	171,073	19.9%	2	13,871	23.2%	8	40,054	49
0404 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	205,956,294	1.2%	29	51,278	6.0%	13	7,572	12.7%	32	27,200	65
V. 精神及び行動の障害	1,188,349,526	6.8%		83,937	9.8%		7,310	12.3%		162,566	
0301 自覚性及び詳細不明の認知症	5,679,127	0.0%	113	387	0.0%	112	118	0.2%	112	48,128	42
0302 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	13,618,371	0.1%	97	1,448	0.2%	101	270	0.5%	103	50,438	38
0303 統合失調症、統合失調症型障害及び変態性障害	681,318,592	3.9%	6	29,400	3.4%	30	1,971	3.3%	64	346,672	6

※大分類毎の集計を **割付け** 表示する。
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **割付け** 表示する。

総合計		医療費総計(円)			レセプト件数 ※			患者数 ※				
		17,460,126,090			859,232			59,669				
疾病分類	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位	
0604	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	282,882,597	1.6%	16	37,696	4.4%	25	2,582	4.8%	53	98,153	23
0605	神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害	101,951,447	0.6%	47	42,715	5.0%	22	4,140	6.9%	40	24,626	70
0606	知覚障害<精神遅滞>	4,168,715	0.0%	113	299	0.0%	113	122	0.2%	111	34,170	54
0607	その他の精神及び行動の障害	98,730,677	0.6%	50	5,863	0.7%	72	770	1.3%	89	128,222	17
VI. 神経系の疾患		810,128,387	4.6%		1,133,349	15.5%		12,396	21.1%		54,316	
0601	パーキンソン病	85,557,633	0.5%	55	8,538	0.8%	69	304	0.5%	95	169,757	13
0602	アルツハイマー病	47,622,164	0.3%	73	3,014	0.4%	88	292	0.5%	102	163,090	14
0603	てんかん	144,764,410	0.8%	37	17,361	2.0%	42	1,462	2.3%	71	99,016	22
0604	脳性麻痺及びその他の麻痺性空候群	64,521,632	0.4%	63	1,614	0.2%	99	260	0.4%	105	248,160	8
0605	自律神経系の障害	10,552,069	0.1%	103	5,336	0.6%	77	560	0.9%	93	13,343	81
0606	その他の神経系の疾患	457,110,459	2.6%	10	115,709	13.5%	5	11,301	18.9%	12	40,449	48
VII. 眼及び付属器の疾患		757,152,950	4.3%		911,272	10.6%		221,250	35.6%		35,631	
0701	結膜炎	77,573,623	0.4%	37	44,168	5.1%	18	11,213	18.3%	13	6,918	111
0702	白内障	159,873,368	0.9%	36	33,361	4.3%	23	7,502	12.8%	23	21,311	75
0703	屈折及び調節の障害	82,128,399	0.4%	65	69,333	8.1%	8	16,415	27.5%	4	3,785	121
0704	その他の眼及び付属器の疾患	457,577,360	2.6%	9	67,791	7.9%	9	14,135	23.7%	7	32,372	59
VIII. 耳及び乳嚢突起の疾患		71,803,821	0.4%		17,277	2.0%		5,414	9.1%		13,263	
0801	外耳炎	6,124,462	0.0%	112	3,492	0.4%	85	1,402	2.3%	73	4,368	118
0802	その他の外耳疾患	5,163,791	0.0%	114	2,413	0.3%	91	1,291	2.2%	76	4,000	120
0803	中耳炎	13,318,397	0.1%	99	4,192	0.5%	61	1,245	2.1%	79	10,838	101
0804	その他の中耳及び乳嚢突起の疾患	10,889,146	0.1%	102	3,831	0.4%	84	1,213	2.0%	80	8,977	108
0805	メニエール病	8,792,748	0.1%	107	2,128	0.2%	95	444	0.7%	98	19,803	78
0806	その他の内耳疾患	8,452,598	0.0%	108	1,331	0.2%	103	459	0.8%	97	18,415	84
0807	その他の耳疾患	18,862,679	0.1%	92	5,380	0.6%	76	1,697	3.2%	67	9,943	103
IX. 循環器系の疾患		2,826,761,675	16.2%		1,289,884	15.0%		25,031	41.9%		112,930	
0901	高血圧性疾患	970,720,695	5.6%	1	246,857	28.7%	1	18,380	30.8%	1	52,814	37
0902	虚血性心疾患	401,204,318	2.3%	12	46,535	5.4%	17	6,253	10.5%	29	64,162	33
0903	その他の心疾患	598,833,510	3.4%	7	51,890	6.0%	12	8,017	13.1%	20	74,595	29
0904	くも膜下出血	79,126,751	0.5%	56	676	0.1%	107	172	0.3%	108	460,039	3
0905	脳内出血	106,806,726	0.6%	44	2,795	0.3%	90	890	1.5%	85	120,008	19
0906	脳梗塞	306,675,232	1.8%	14	27,548	3.2%	33	3,549	5.9%	43	86,412	25
0907	脳動脈硬化(症)	1,363,876	0.0%	118	77	0.0%	118	32	0.1%	119	49,496	40
0908	その他の脳血管疾患	85,235,918	0.5%	54	8,103	0.9%	65	2,875	4.8%	54	29,995	61
0909	動脈硬化(症)	47,296,322	0.3%	74	14,103	1.6%	46	3,443	5.8%	45	13,734	94
0911	低血圧(症)	4,123,823	0.0%	116	1,329	0.2%	104	187	0.3%	107	22,053	73
0912	その他の循環器系の疾患	224,164,602	1.3%	25	14,263	1.7%	45	3,172	3.3%	50	70,670	31
X. 呼吸器系の疾患		1,118,206,764	6.4%		170,432	19.8%		33,179	55.6%		33,702	
1001	急性鼻咽頭炎[かぜ]<感冒>	13,189,560	0.1%	100	8,337	1.0%	64	3,181	5.3%	49	4,146	119
1002	急性咽喉炎及び急性扁桃炎	49,547,234	0.3%	71	24,487	2.8%	36	9,081	15.2%	17	5,456	116
1003	その他の急性上気道感染症	105,872,713	0.6%	45	43,417	5.1%	20	14,916	25.0%	6	7,098	110

※大分類毎の集計を **病種別** 表示する。
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **病種別** 表示する。

総合計		医療費総計(円)			レセプト件数 ※			患者数 ※				
		17,460,126,090			859,232			59,669				
疾病分類	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位	
1004 肺炎	97,893,776	0.6%	51	5,545	0.6%	74	2,382	4.0%	58	41,097	47	
1005 急性気管炎及び急性細気管炎	68,472,635	0.4%	61	27,977	3.3%	31	10,325	17.6%	16	6,306	113	
1006 アレルギー性鼻炎	167,856,848	1.0%	34	68,389	6.5%	11	13,238	22.3%	11	12,680	98	
1007 慢性副鼻腔炎	41,033,702	0.2%	78	11,654	1.4%	53	2,358	4.0%	39	17,402	89	
1008 急性又は慢性と明示されない気管炎	33,720,833	0.2%	83	13,396	1.6%	50	5,215	8.7%	33	6,466	114	
1009 慢性閉塞性肺疾患	68,802,277	0.4%	60	13,733	1.6%	49	2,116	3.5%	61	32,513	58	
1010 喘息	222,693,143	1.3%	27	37,490	4.4%	26	5,966	10.0%	32	37,390	52	
1011 その他の呼吸器系の疾患	249,124,043	1.4%	21	27,682	3.2%	32	10,742	18.0%	15	23,192	72	
X.I 消化器系の疾患	1,254,409,012	7.2%		220,065	25.6%		27,892	46.7%		44,974		
1101 う蝕 ※	10,510	0.0%	123	3	0.0%	123	3	0.0%	123	3,503	122	
1102 歯肉炎及び歯周炎	719,398	0.0%	119	38	0.0%	120	22	0.0%	120	32,709	57	
1103 その他の歯及び歯の支持組織の障害	221,130	0.0%	120	177	0.0%	115	70	0.1%	116	3,159	123	
1104 胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	133,152,827	0.8%	39	48,711	5.7%	16	6,559	11.0%	27	20,301	77	
1105 胃炎及び十二指腸炎	160,929,249	0.9%	35	75,984	8.8%	6	13,865	23.2%	9	11,607	99	
1106 痔核	24,624,066	0.1%	88	5,868	0.7%	71	1,380	2.3%	74	17,844	87	
1107 アルコール性肝疾患	9,376,666	0.1%	106	1,523	0.2%	100	249	0.4%	106	37,657	51	
1108 慢性肝炎 (アルコール性のものを除く)	11,973,597	0.1%	101	5,288	0.6%	78	938	1.6%	83	12,763	97	
1109 肝硬変 (アルコール性のものを除く)	21,931,307	0.1%	89	3,951	0.5%	83	837	1.4%	88	26,202	66	
1110 その他の肝疾患	54,088,505	0.3%	69	21,621	2.5%	38	6,286	10.5%	28	8,605	109	
1111 胆石症及び胆のう炎	101,599,091	0.6%	48	9,763	1.1%	59	2,310	3.9%	60	43,982	44	
1112 膵炎	32,416,854	0.2%	84	3,990	0.5%	82	1,267	2.1%	78	25,583	67	
1113 その他の消化器系の疾患	703,366,812	4.0%	5	139,300	16.2%	3	16,827	28.2%	3	41,800	46	
X.II 皮膚及び皮下組織の疾患	421,242,822	2.4%		94,372	11.0%		19,720	33.0%		21,361		
1201 皮膚及び皮下組織の感染症	38,818,462	0.2%	82	11,164	1.3%	55	4,040	6.8%	41	9,113	107	
1202 皮膚炎及び湿疹	187,396,621	1.1%	32	61,016	7.1%	10	13,706	23.0%	10	13,673	95	
1203 その他の皮膚及び皮下組織の疾患	197,027,739	1.1%	31	49,782	5.8%	14	10,957	18.4%	14	17,982	86	
X.III 筋骨格系及び結合組織の疾患	1,386,121,079	7.9%		175,111	20.4%		22,540	37.6%		261,496		
1301 炎症性多発性関節炎	277,149,677	1.6%	17	31,978	3.7%	28	4,470	7.5%	37	62,002	34	
1302 関節症	245,061,730	1.4%	22	37,061	4.3%	27	5,069	8.5%	34	43,343	41	
1303 変形性関節症(変性変性を含む)	224,822,260	1.3%	24	43,903	5.1%	19	6,086	10.2%	30	36,941	53	
1304 椎間板障害	42,523,245	0.2%	77	10,295	1.2%	58	2,079	3.5%	62	20,454	76	
1305 頸椎症候群	17,100,209	0.1%	93	11,041	1.3%	56	1,736	2.9%	68	9,850	104	
1306 腰痛症及び坐骨神経痛	104,738,547	0.6%	46	49,293	5.7%	18	7,947	13.3%	21	13,180	95	
1307 その他の脊柱障害	47,883,376	0.3%	72	7,338	0.9%	67	1,600	2.7%	70	29,927	62	
1308 肩の傷害<損傷>	44,377,605	0.3%	75	17,463	2.0%	43	2,894	4.9%	52	15,334	93	
1309 骨の密度及び構造の障害	207,787,911	1.2%	28	38,321	4.5%	24	4,333	7.3%	39	47,935	43	
1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	174,676,519	1.0%	33	42,087	5.0%	21	6,839	11.5%	18	19,762	79	

※大分類毎の集計を **細目付** 表示する。
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **細目付** 表示する。

総合計	医療費総計(円)		レセプト件数 ※		患者数 ※	
	17,460,126,090		859,232		69,669	

疾病分類	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位
XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	1,185,760,492	6.8%		74,354	8.7%		13,287	22.3%		89,242	
1401 糸球体疾患及び腎臓血管間質性疾患	63,100,924	0.4%	64	8,549	1.0%	63	1,920	3.2%	66	32,865	66
1402 腎不全	760,137,289	4.4%	4	11,185	1.3%	54	1,173	2.0%	81	648,028	2
1403 尿路結石症	39,852,239	0.2%	79	4,309	0.5%	80	1,282	2.1%	77	31,086	60
1404 その他の腎尿路系の疾患	121,459,250	0.7%	42	31,268	3.6%	29	6,673	11.2%	26	18,202	85
1405 前立腺肥大(症)	100,643,534	0.6%	49	19,317	2.2%	40	2,027	3.4%	63	49,661	39
1406 その他の男性生殖系の疾患	7,271,120	0.0%	110	3,321	0.4%	87	633	1.1%	92	11,487	100
1407 月経障害及び閉経周辺期障害	21,845,983	0.1%	90	5,966	0.7%	70	1,334	2.2%	75	16,376	91
1408 乳房及びその他の女性生殖系の疾患	71,450,153	0.4%	59	7,374	0.9%	68	3,288	5.5%	48	21,731	74
XV. 妊娠、分娩及び産後	47,388,194	0.3%		1,279	0.1%		696	1.0%		79,510	
1501 流産	7,220,319	0.0%	111	397	0.0%	114	169	0.3%	109	42,724	45
1502 妊娠高血圧症候群	2,109,784	0.0%	117	34	0.0%	121	18	0.0%	121	117,210	20
1503 早産自然分娩	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
1504 その他の妊娠、分娩及び産後	38,058,091	0.2%	80	1,017	0.1%	105	489	0.8%	96	77,828	27
XVI. 周産期に発生した病態	23,335,582	0.1%		280	0.0%		172	0.3%		136,672	
1601 妊娠及び産後発症に關連する障害	13,655,224	0.1%	96	127	0.0%	117	72	0.1%	115	189,656	11
1602 その他の周産期に発生した病態	9,680,358	0.1%	105	168	0.0%	116	115	0.2%	113	84,177	26
XVII. 先天奇形、変形及び染色体異常	45,774,255	0.3%		2,502	0.3%		824	1.4%		69,551	
1701 心臓の先天奇形	24,692,046	0.1%	87	435	0.1%	110	133	0.2%	110	185,654	12
1702 その他の先天奇形、変形及び染色体異常	21,082,209	0.1%	91	2,156	0.3%	93	719	1.2%	90	29,322	63
XVIII. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	304,594,174	1.7%		72,002	8.4%		16,385	27.5%		18,590	
1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	304,594,174	1.7%	15	72,002	8.4%	7	16,385	27.5%	5	18,590	83
XIX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	573,255,034	3.3%		36,491	4.2%		11,226	18.8%		51,965	
1901 骨折	273,971,304	1.6%	18	10,980	1.3%	57	2,546	4.3%	56	107,609	21
1902 頭蓋内損傷及び内臓の損傷	42,997,709	0.2%	76	498	0.1%	109	267	0.4%	104	161,040	15
1903 熱傷及び凍傷	25,822,523	0.1%	86	926	0.1%	106	375	0.6%	99	63,860	32
1904 中毒	7,422,432	0.0%	109	2,182	0.3%	92	1,117	1.9%	82	6,645	112
1905 その他の損傷及びその他の外因の影響	223,041,066	1.3%	26	24,819	2.9%	35	8,747	14.7%	19	25,499	69
XX. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	57,931,085	0.3%		23,274	2.7%		3,606	6.0%		16,114	
2101 検査及び処置のための保健サービスの利用者	151,658	0.0%	121	29	0.0%	122	15	0.0%	122	10,111	102
2102 予防接種	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2103 正常妊娠及び産後の管理並びに家族計画	119,459	0.0%	122	62	0.0%	119	57	0.1%	118	2,096	124
2104 歯の詰め	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	

※大分類毎の集計を **箱掛け** 表示する。
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **箱掛け** 表示する。

総合計	医療費総計(円)	レセプト件数 ※	患者数 ※
	17,460,126,090	859,232	59,669

疾病分類	医療費(円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位
3105 特定の処置(歯の補綴を除く)及び保険ケアのための保険サービスの利用者	9,500	0.0%	124	2	0.0%	124	1	0.0%	124	9,500	105
2106 その他の理由による保険サービスの利用者	57,650,468	0.3%	68	23,181	2.7%	37	3,325	5.9%	44	16,355	92
XXII 特殊目的用コード	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2210 重症急性呼吸器症候群[SARS]	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2220 その他の特殊目的用コード	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
分類外	13,577,780	0.1%		4,943	0.6%		1,446	2.4%		9,390	
9999 分類外	13,577,780	0.1%	98	4,943	0.6%	79	1,446	2.4%	72	9,390	106

※医療費…中分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で歯科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※レセプト件数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計件数は他統計と一致しない(1件のレセプトに複数の疾病があるため)。

※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

※う蝕…「う蝕」等歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

(11) 受診行動適正化に係る分析

① 多受診(重複受診・頻回受診・重複服薬)患者数とその傾向

多受診(重複受診, 頻回受診, 重複服薬)は, 不適切な受診行動も含まれているため, これらの患者を正しい受診行動に導く指導が必要である。指導対象者数の分析結果は以下のとおりである。

ひと月に同系の疾病を理由に複数の医療機関に受診している「重複受診者」や, ひと月に同一の医療機関に一定回数以上受診している「頻回受診者」, ひと月に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され, 処方日数が一定以上の「重複服薬者」について平成28年4月～平成29年3月診療分(12か月分)のレセプトデータを用いて分析した。

以下の通り重複受診者数を集計した。ひと月平均39人程度の重複受診者が確認できる。12か月間の延べ人数は470人, 実人数は329人である。

重複受診者数

	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
重複受診者数(人) ※	31	32	31	27	36	33	54	35	48	44	52	47
12か月間の延べ人数											470	
12か月間の実人数											329	

※重複受診者数…1か月間に同系の疾病を理由に, 3医療機関以上受診している人を対象とする。透析中, 治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。

重複受診の要因となる主な上位疾病は以下の通りである。

順位	病名	分類	割合(%)
1	不眠症	神経系の疾患	21.8%
2	高血圧症	循環器系の疾患	7.7%
3	糖尿病	内分泌, 栄養及び代謝疾患	7.4%
4	便秘症	消化器系の疾患	3.8%
5	変形性膝関節症	筋骨格系及び結合組織の疾患	3.6%
6	急性気管支炎	呼吸器系の疾患	2.7%
7	腰部脊柱管狭窄症	筋骨格系及び結合組織の疾患	2.3%
8	アレルギー性鼻炎	呼吸器系の疾患	2.1%
9	腰痛症	筋骨格系及び結合組織の疾患	1.8%
10	前立腺癌	新生物<腫瘍>	1.7%

以下の通り頻回受診者数を集計した。ひと月平均204人程度の頻回受診者が確認できる。12か月間の延べ人数は2,449人，実人数は784人である。

頻回受診者数

	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
頻回受診者数(人)	193	191	226	221	185	186	226	197	193	167	214	250
12か月間の延べ人数											2,449	
12か月間の実人数											784	

※頻回受診者数…1か月間に12回以上受診している患者を対象とする。透析患者は対象外とする。

頻回受診の要因となる主な上位疾病は以下の通りである。

順位	病名	分類	割合(%)
1	統合失調症	精神及び行動の障害	11.2%
2	変形性膝関節症	筋骨格系及び結合組織の疾患	8.3%
3	腰部脊柱管狭窄症	筋骨格系及び結合組織の疾患	5.1%
4	変形性腰椎症	筋骨格系及び結合組織の疾患	4.8%
5	肩関節周囲炎	筋骨格系及び結合組織の疾患	3.1%
6	頸椎症	筋骨格系及び結合組織の疾患	2.7%
7	変形性脊椎症	筋骨格系及び結合組織の疾患	2.6%
8	腰椎椎間板症	筋骨格系及び結合組織の疾患	2.2%
9	頸椎症性神経根症	筋骨格系及び結合組織の疾患	1.9%
10	頸椎捻挫	損傷, 中毒及びその他の外因の影響	1.9%

以下の通り重複服薬者数を集計した。ひと月平均217人程度の重複服薬者が確認できる。12か月間の延べ人数は2,608人、実人数は1,270人である。

重複服薬者数

	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
重複服薬者数(人) ※	216	193	190	208	183	187	190	226	225	306	238	246
12か月間の延べ人数											2,608	
12か月間の実人数											1,270	

※重複服薬者数…1か月間に、同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

重複服薬の要因となる主な上位薬品は以下の通りである。

順位	薬品名 ※	効能	割合 (%)
1	デパス錠0.5mg	精神神経用剤	8.3%
2	マイスリー錠10mg	催眠鎮静剤, 抗不安剤	6.8%
3	レンドルミンD錠0.25mg	催眠鎮静剤, 抗不安剤	5.8%
4	アムロジピンOD錠5mg「明治」	血管拡張剤	3.5%
5	ハルシオン0.25mg錠	催眠鎮静剤, 抗不安剤	3.2%
6	ムコスタ錠100mg	消化性潰瘍用剤	2.0%
7	ロヒプノール錠2.2mg	催眠鎮静剤, 抗不安剤	2.0%
8	ロキソニン錠60mg	解熱鎮痛消炎剤	1.8%
9	リリカカプセル75mg	その他の中枢神経系用薬	1.8%
10	クレストール錠2.5mg	高脂血症用剤	1.7%

※薬品名…重複服薬と判定された同系の医薬品の中で、最も多く処方された薬品名。

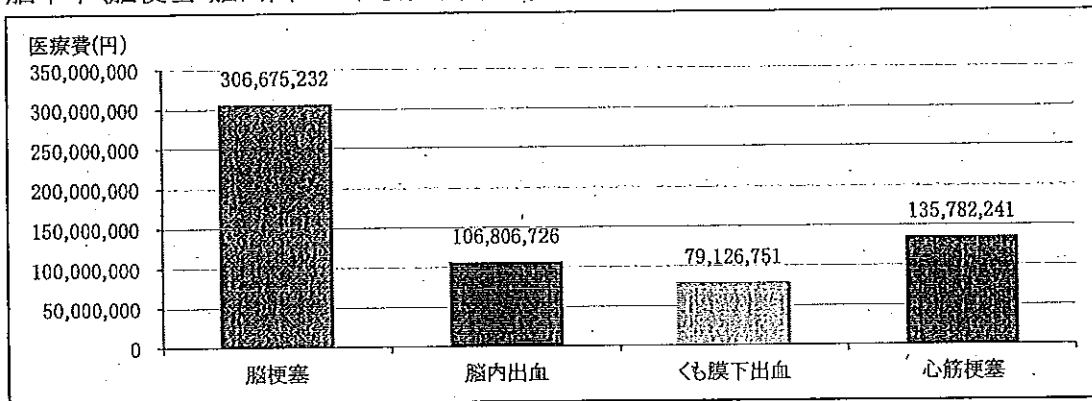
(15) 脳卒中・心筋梗塞に係る分析

①脳卒中・心筋梗塞の疾病別医療費及び患者数

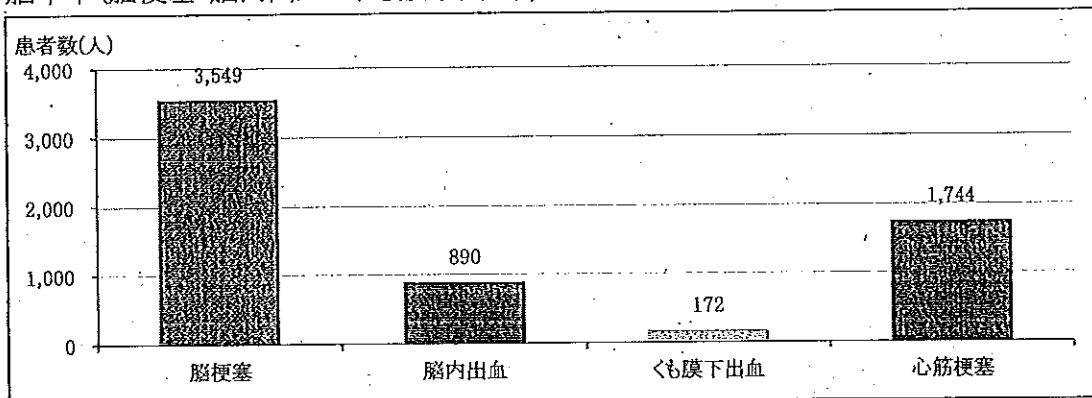
厚生労働省「平成28年人口動態統計月報年計」において死亡率の高い疾病第2位の心疾患、第4位の脳血管疾患に関して分析を行う。脳卒中においては後遺症が残る恐れがあり、厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」において要介護者となった主な原因の第2位となっている。

脳卒中・心筋梗塞における疾病毎の医療費、患者数を集計する。生活習慣病から重篤化した疾患のなかでは、脳梗塞の患者数が多く、特に対策が必要な疾病であると考えられる。また、脳卒中・心筋梗塞においては再発率が高く、治療完了後の生活習慣の改善が必要となる。

脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)、心筋梗塞における医療費



脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)、心筋梗塞における患者数



疾病分類	医療費(円)	患者数 ※ (人)	一人当たり医療費(円)
脳梗塞	306,675,232	3,549	86,412
脳内出血	106,806,726	890	120,008
くも膜下出血	79,126,751	172	460,039
心筋梗塞	135,782,241	1,744	77,857

データ化範囲(分析対象)期間内に「脳卒中」もしくは「心筋梗塞」に関する診療行為がある患者を対象に集計。

※中分類による疾病別医療費統計の分析結果と一致しないのは、「0908その他の脳血管疾患」の分類内訳を「脳梗塞」「脳内出血」「くも膜下出血」に振り分けたため、一致しない。

※患者数…一人の患者に複数の傷病名が確認できるため、合計は一致しない。

②脳梗塞の発症予防・再発予防対象者集団の特定

前項の分析結果より、患者数の多い脳梗塞は特に対策を行う必要のある疾病である。また、生活習慣に関連した疾患との関連性が強いと考えられるため、治療完了後も生活習慣に改善がみられない場合、再発する恐れが高い。再発を防ぐために適切な指導を行う必要がある。

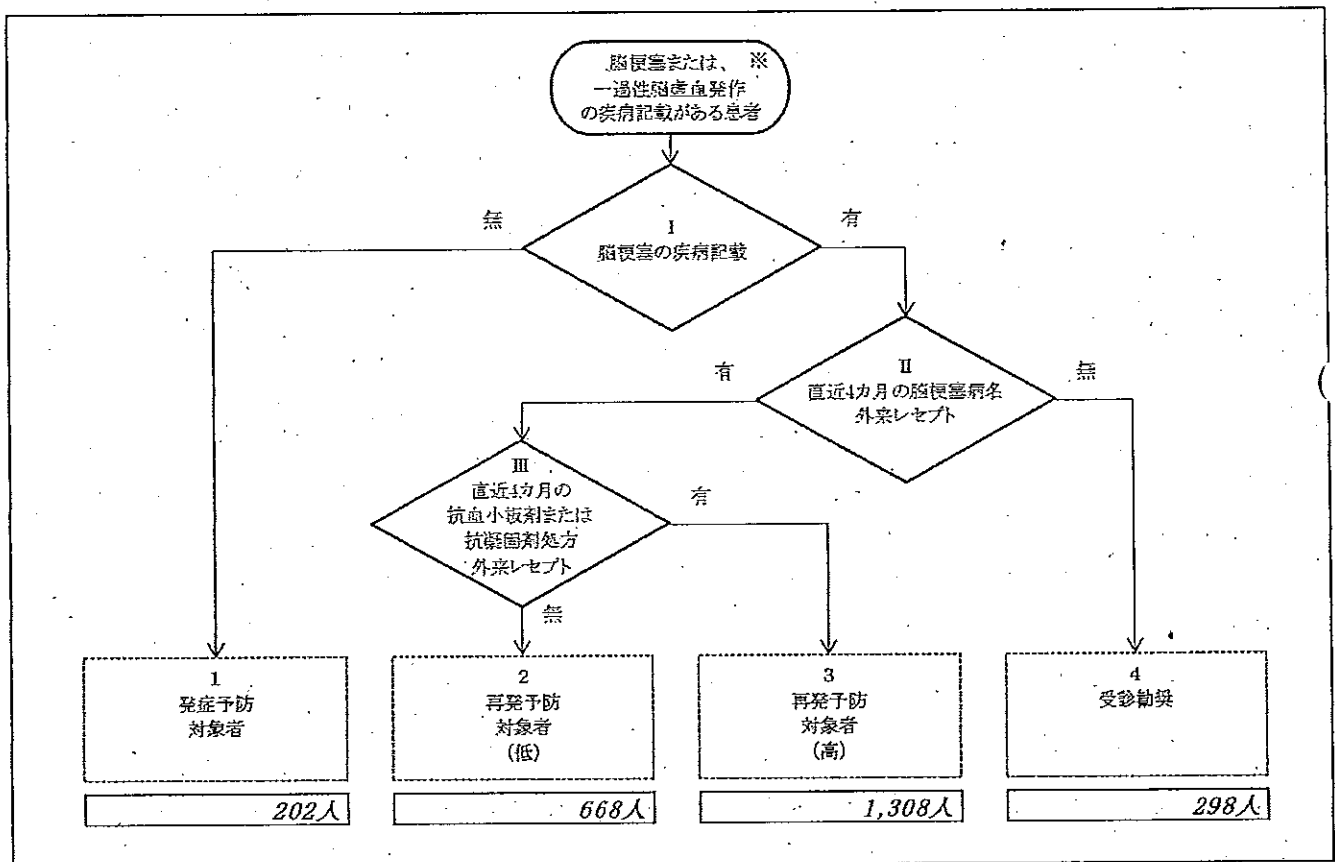
ここでは、レセプトデータより、過去に脳梗塞を発症した患者または一過性脳虚血発作を発症した患者に対し、疾病・処方医薬品・通院傾向を把握し、発症と再発を予防するための対象者分析を行う。

一過性脳虚血発作を発症した患者は、脳梗塞の発症リスクが高いと考えられるため、発症予防の対象者として分類する。(1. 発症予防対象者)

脳梗塞の疾病が確認される患者については、直近4か月における脳梗塞の外來レセプトの有無を確認する。外來レセプトが有る場合、病院への受診は行われているため、再発予防の対象者とする。(2. 3. 再発予防対象者)その際「抗血小板剤または抗凝固剤」処方の有無により、優先度を設定する。

外來レセプトが無い場合、定期的な受診を促す。(4. 受診勧奨)

レセプトによる脳梗塞再発予防指導対象者群分析



※脳梗塞または、一過性脳虚血発作の疾病記載がある患者…入院中の恐れがあるため、直近4か月の脳梗塞の入院レセプトがある患者は除く。

(16)メンタル疾患に係る分析

健康寿命の延伸を実現するために、身体健康と共に重要とされるのが、メンタル疾患を予防しこころの健康を維持することである。厚生労働省は健康日本21(第二次)において、「社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標」を定め、自殺者の減少や、メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の増加を目指している。

メンタル疾患として代表的な、うつ病を含む気分障害の患者は、厚生労働省の患者調査において近年急速に増加していることが指摘されている。また、うつ病やうつ状態になると、喫煙率が高くなる・肥満になる・服薬をしなくなる等健康的な生活習慣が妨げられる傾向があり、その結果、脳卒中・心筋梗塞等の予後が悪化することが明らかとなっている。

ここでは、疾病分類の中分類における「0504 気分[感情]障害(躁うつ病を含む)」及び「0505 神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害」(以下、「神経症, ストレス関連等」と言う), うつ病と関係性が高い「睡眠障害」「アルコール使用障害」を“メンタル疾患”とし、分析する。

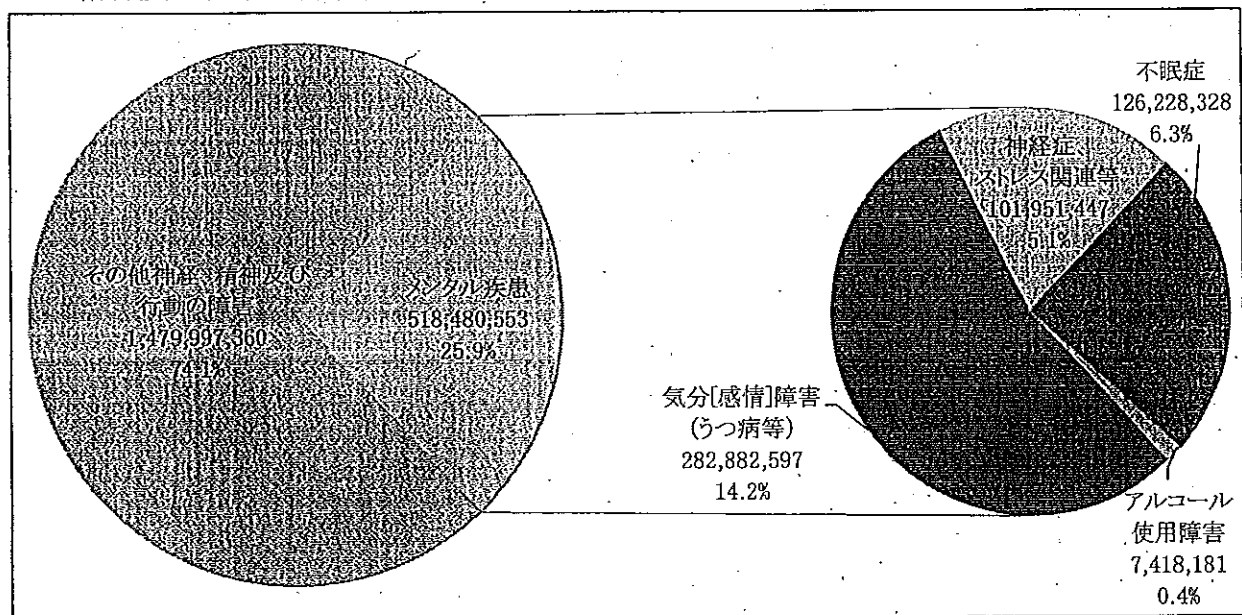
出典:「健康日本21(第二次)の推進に関する参考資料」厚生労働省 平成24年

①医療費全体におけるメンタル疾患の割合

大分類による疾病別医療費をみると、医療費全体における「V. 精神及び行動の障害」「VI. 神経系の疾患」の割合は11.4%であった。このうち“メンタル疾患”の割合を集計すると25.9%であった。(※)「気分[感情]障害(躁うつ病を含む)」が多くを占めており、対策が必要な疾病であると考えられる。

※…「V. 精神及び行動の障害」分類には認知症, 統合失調症, 知的障害等が含まれ, 「VI. 神経系の疾患」分類にはパーキンソン病, アルツハイマー病, てんかん等含まれる疾病が多岐にわたる。

「V. 精神及び行動の障害」「VI. 神経系の疾患」のうち“メンタル疾患”の占める医療費割合

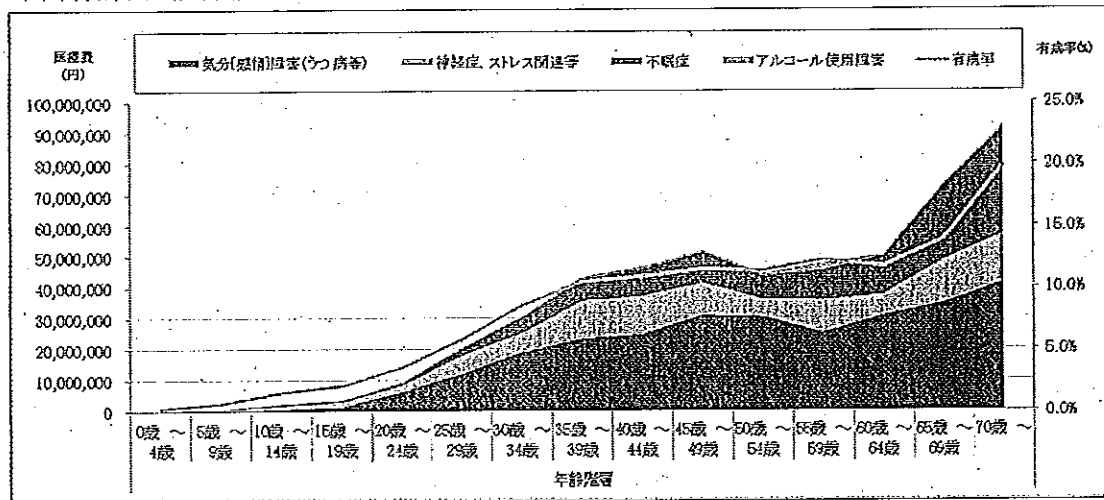


データ化範囲(分析対象)期間内に「気分[感情]障害(うつ病等)」もしくは「神経症, ストレス関連等」「不眠症」「アルコール使用障害」に関する診療行為がある患者を対象に集計。

②年齢階層別の有病率と医療費

次に、年齢階層別のメンタル疾患有病率ならびに医療費を以下に示す。

年齢階層別被保険者における“メンタル疾患”疾病別医療費と有病率



データ化範囲(分析対象)期間内の「気分[感情]障害(うつ病等)」もしくは「神経症、ストレス関連等」「不眠症」「アルコール使用障害」に関する診療行為がある患者を対象に医療費を集計。
 ※有病率…データ化範囲(分析対象)期間内に「気分[感情]障害(うつ病等)」もしくは「神経症、ストレス関連等」「不眠症」「アルコール使用障害」に関する投薬がある患者を対象に集計。

(18)服薬情報に係る分析

薬剤の多剤服薬は、副作用が起こりやすく様々なリスクがある。特に高齢者に起こりやすい副作用にはふらつき・転倒、物忘れがある。転倒による骨折をきっかけに寝たきりになったり、うつ、せん妄、食欲低下、便秘、排尿障害等が起こりやすくなる。

本分析では、服薬状況を把握し適切な服薬を促すことを目的に、対象となる患者の特定を行う。薬剤種類数別対象者数は以下の通りである。複数医療機関の受診があり6種類以上の薬剤を14日以上服薬している対象者は3,490人である。

薬剤種類数別対象者数

年齢階層	対象者数(人)									
	～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～	合計	
被保険者数(人)	18,523	4,161	4,325	3,881	4,225	7,286	13,384	16,765	72,550	
薬剤種類数	1種類	299	43	37	35	48	104	230	234	1,030
	2種類	250	50	58	53	59	144	369	340	1,323
	3種類	151	46	40	54	61	172	383	470	1,377
	4種類	120	37	40	48	68	143	381	458	1,295
	5種類	65	39	31	41	57	135	324	431	1,123
	6種類	51	35	31	40	52	104	265	366	944
	7種類	50	20	37	32	35	87	206	266	733
	8種類	24	15	11	23	19	63	163	218	536
	9種類	16	15	24	18	21	40	119	178	431
	10種類	7	9	8	14	22	22	51	129	262
	11種類	7	2	11	16	12	30	48	80	206
	12種類	5	8	7	3	9	11	16	39	98
	13種類	5	3	7	7	8	7	12	35	84
	14種類	3	6	6	3	7	5	13	23	66
	15種類	3	2	5	2	2	3	7	19	43
	16種類	0	1	4	2	0	2	8	7	24
	17種類	2	1	0	3	0	4	0	7	17
	18種類	0	1	1	1	3	0	4	4	14
	19種類	0	0	0	1	0	1	2	1	5
	20種類	1	0	1	0	0	1	1	5	9
	21種類以上	1	0	2	5	2	2	3	3	18
合計	1,060	333	361	401	485	1,080	2,605	3,313	9,638	



長期多剤服薬者数(人)※	3,490
--------------	-------

長期(14日以上)処方されている内服薬を集計対象とする。
 異なる医療機関から同一薬剤が複数処方された場合は1種類として集計する。
 複数医療機関の受診があった者を集計対象とする。
 ※長期多剤服薬者数…6種類以上の薬剤を14日以上服薬している人数。

また、長期多剤服薬者3,490人が被保険者全体に占める割合は4.8%、長期服薬者全体に占める割合は36.2%である。

長期多剤服薬者の状況

		～39歳	40歳 ～44歳	45歳 ～49歳	50歳 ～54歳	55歳 ～59歳	60歳 ～64歳	65歳 ～69歳	70歳～	合計
A	被保険者数(人)	18,523	4,161	4,325	3,881	4,225	7,286	13,384	16,765	72,550
B	長期服薬者数(人)※	1,060	333	361	401	485	1,080	2,605	3,313	9,638
C	長期多剤服薬者数(人)※	175	118	155	170	192	382	918	1,380	3,490
C/A	被保険者数に占める 長期多剤服薬者割合(%)	0.9%	2.8%	3.6%	4.4%	4.5%	5.2%	6.9%	8.2%	4.8%
C/B	長期服薬者数に占める 長期多剤服薬者割合(%)	16.5%	35.4%	42.9%	42.4%	39.6%	35.4%	35.2%	41.7%	36.2%

長期(14日以上)処方されている内服薬を集計対象とする。
 異なる医療機関から同一薬剤が複数処方された場合は1種類として集計する。
 複数医療機関の受診があった者を集計対象とする。
 ※長期服薬者数…1種類以上の薬剤を14日以上服薬している人数。
 ※長期多剤服薬者数…6種類以上の薬剤を14日以上服薬している人数。